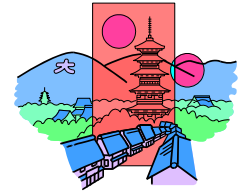


地域レポート



京都府消費生活安全センター

2014年5月発行

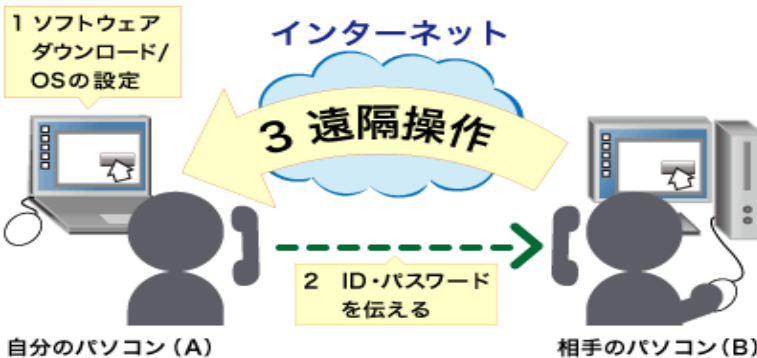
こんな相談が増えています

4月1日～15日で
府内で11件！

大手通信事業者関連と思わせる業者の 遠隔操作によるプロバイダ勧誘トラブルにご注意！

○電話で、大手通信事業者の関連会社と名乗る業者から、「プロバイダを替えれば、今使っているものよりも電話料金も通信料金よりも安くなる。遠隔操作で簡単に申込みできる」と勧誘され、大手通信会社なら安心と承諾し、遠隔操作で処理してもらい契約した。後で契約会社について調べると海外の会社で心配になり、解約を申し出ると解約料が15,000円だと言われた。（70代男性）

○電話で、大手通信業者の名前を出し、「インターネット通信料が安くなる。手続きは遠隔操作で簡単」と言われ、同じ通信会社で安くなるのだと思ったので、遠隔操作をしてもらって契約した。友人が大手通信業者に勤務しているので聞いたみたら「全然関係のない業者だ」と言われた。契約した会社に電話で解約を申し出ると解約料15,000円と登録手数料3,780円を支払うよう言われた。（60代男性）



パソコンの遠隔操作は、簡単にできてしまいます。セキュリティの面からも安易に操作させないようにしましょう！



ワンポイントアドバイス

- 自分のパソコンを勧誘業者に遠隔操作させて契約しないこと。
内容をよく確認する機会がないまま、契約してしまうことになります。
- 契約の内容を十分に理解し契約すること。必要がなければ、きっぱり断ること。
電気通信サービスの契約は特定商取引法のクーリング・オフ制度の適用がありません。
セールストークに惑わされず、契約は慎重にしましょう。

京都府消費生活安全センター
075-671-0004
出前講座のご依頼は・・・
075-671-0030